

平成29年度第3回 芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日 時	平成29年12月26日(火) 14:00~16:00
場 所	芦屋市立美術博物館 講義室
出席者	<p>会 長 蓑 豊 委 員 石川 福美 委 員 杉島 厚仁 委 員 由本 千恵子 委 員 若林 敬子</p> <p>(欠席委員) 副会長 齊木 崇人 委 員 藪田 貫 委 員 安部 太一郎</p> <p>(芦屋市立美術博物館指定管理者) 副館長 石井 茂(株式会社小学館集英社プロダクション) 学芸員 清水 和彦(株式会社小学館集英社プロダクション) 株式会社小学館集英社プロダクション関西支社 中村 匡一 グローバルコミュニティ株式会社 青木 大介</p> <p>(事務局) 社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課 石田 直也 生涯学習課 森位 篤行</p>
事務局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開催のあいさつ

(2) 議題

- 1) 平成29年度上半期の事業内容と利用状況について
- 2) 「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて
- 3) その他

2 提出資料

会議次第

芦屋市立美術博物館 委員名簿

資料1 芦屋市立美術博物館運営基本方針（現在のもの）

資料2-1 「はじめに」案（長文案）

資料2-2 「はじめに」案（シンプル案）

資料3 1 使命

資料4 2 事業方針

資料5 3 管理運営の方針

資料6 4 今後の課題

3 審議経過

（菘会長）

議題1の平成29年度上半期の事業内容と利用状況について、事務局から説明をお願いします。

（石井副館長・清水学芸員）

資料とスライドを用いて説明

（菘会長）

ありがとうございました。努力されて結果も出ていると思います。特に芦屋の神社とお寺関係の展覧会は良かったと思いますが、学校の生徒が来ていただけるともっと有意義になったと思います。芦屋市に住んでいる人たちはこういう機会があまりないので、是非やって欲しいと思いました。

ただいまの事務局からの説明について、何かご意見・ご質問ございましたら、よろしくお願ひします。

（石川委員）

『広重』展に来させていただきました。作品の数が多いのには驚きました。そういう点でも満足いたしました。広重の雪の景色の絵は、北斎以上かなと個人的に思いました。皆さんも満足されたんじゃないかなと思いました。

（菘会長）

ありがとうございました。また、今のご意見を踏まえて、次の時は、広重の人となりをもう少し出たらいいんじゃないかなと思います。その点、学芸員の方にも是非伝えて欲しいと思います。誰か広重に扮して、広重の気持ちでギャラリートークをしたら、関西らしくて非常に良いんじゃないかなと思います。どうもありがとうございます。

（若林委員）

先程スライドの中にありました、ブロック塀の影にあったいくつか石造品は、何町にありますか。

（清水学芸員）

場所は、打出の天神のところのすぐです。

（菘会長）

看板か何か出ていますか。

（清水学芸員）

いえ、何も出ていません。ちょうど地域の方に案内していただいて初めてわかったっていう次第なので、標示も何も無いです。

(事務局：川原)

今、石造品の調査を今年度からやっているところです。以前は和43年にやったものがあるんですけども、それ以降全く再調査ができていなかったのので、まずは大きさとか、年代とか再調査をかけて、いずれまとまれば、報告書とか、地図に落としたりとか考えているところです。

(事務局：竹村)

それと、ちょっと宣伝になりますが、芦屋市内の石造文化財につきましては、芦屋市広報国際交流課が、今年度から芦屋市の Facebook というのを始め、その中で生涯学習課と広報国際交流課との連携で、「芦屋まちかどヒストリー」というタイトルで、街角に埋もれている石造品や石碑を取り上げた記事を連載でやろうと思っています。

(会長)

今度 NHK でここらを見てもらったら、面白いですよ。

(事務局：川原)

先日の「新兵庫史を歩く」というのが NHK の番組として放映され、10月の終わり頃に関西文化の日があったので、その時には美術博物館で『広重』展をやっていたんですけども、となりの谷崎潤一郎記念館もものすごい人だったということでした。

(会長)

よろしいですか。では、議題(2)の「『芦屋市立美術博物館運営基本方針』の見直し」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹村)

(2)の運営基本方針の見直しですけれども、これは今年度の第1回・第2回と、皆さんに議論いただいておりますけれども、第1回の時に説明しました通り、芦屋市では美術博物館の指定管理者の選定を来年度に控えておまして、それに向けて仕様書というものをまず、見直さないといけない中で、その仕様書に反映されます、そもそもの運営基本方針もこの美術博物館協議会の中で何度も「実際の状況とかなり乖離してきているのではないか」というお話がある中で、今年度中に見直したいということで、この協議会でご審議いただいているところです。前回もこの運営基本方針の見直しについて議論をいただいたんですけども、市は今までは「はじめに」とか、「使命」とかをバラバラで扱っていたんですけども、やはりそうではなくて、全てが連動、連携しているというのが本来の姿であって、それが現行のものはバラバラになってしまっている。そこが一番読みにくくて、大きな問題なのではないかということをご指摘いただきました。それと、各委員からも様々なご意見をいただきましたので、本日は、第2回にいただきました意見を極力事務局の方で反映させていただいたものを用意させていただきました。

(会長)

前のよりももちろん文章も短くなっているし、読みやすくなっているし、良いんじゃないかと思いました。

(事務局：竹村)

先程も言いました通り、内容としましては、この「はじめに」から最後の「今後の課題」に至るまでは、資料3にちょっと今回改めて整理しています、「使命」の(1)～(5)が全て関連づけられる構成になっていますので、今から「はじめに」から「今後の課題」まで一気に変更点などを説明させていただきます。

「はじめに」につきましては、これまでずっとこの協議会の中でも、ひとつは「色々ごちゃごち

や書いていて、長過ぎるんじゃないか」ということと、一方では芦屋らしさと言うんでしょうか、「芦屋の文化財とか文化、芸術というものがあまり明確に示されていないのではないか」というようなお話をいただいております。それで、前回、第2回の中では、「はじめに」の中で資料2-1と資料2-2として、【長文案】と【シンプル案】というものを用意しました。【長文案】の方では、そもそも資料3に挙げています『使命』というものを全て盛り込んだ方が良いのではないかと。というご意見をいただきまして、「はじめに」にこの「使命」を全て挙げ、それから次の資料3の「使命」につながっていくというような構成が良いのではないかとということで、それに基づいて掲げているのが資料2-1です。

この中で先程も言いましたように、上から3段落目の『芦屋市立美術博物館は…』というところに、資料3の「使命」を文章的に盛り込んでおりまして、また、前回の協議会の中で、この中にはそもそも芦屋市立美術博物館の立地と言うんでしょうか、「芦屋市内でのどこの場所にあるのか」ということで、『海浜部に位置する伊勢町』というものを入れました。あと、「文化ゾーンというものも強調しないといけないのではないか」ということで、「文化ゾーン」を盛り込んでおります。

続きまして、資料2-2の【シンプル案】は、複数の委員の方から「逆に、『はじめに』に使命を盛り込むのではなくて、シンプルにした方が良いのではないかと。」というご意見もありましたので、【シンプル案】の方もご用意いたしました。少し、短い文章にしております。これが「はじめに」の2案ということになります。

続けて、今回かなり大きく変わっておりますので、細かいところはなかなか説明できないんですけども、資料1に用意しました【現行のもの】と見比べながら見ていただければ、ありがたいと思います。資料1の方は、p.2の「美術博物館の使命・目的」となっておりますところを、今回資料3のような形で修正案を提示したいと思います。資料3、現行のものにつきましては、見ていただいたらわかります通り、「芦屋市立美術博物館」というのが全部冒頭に付いておりますので、ちょっとそれがくどいかなと思えました。

あと、タイトルも「使命・目的」ということになっておりますので、もうシンプルに「使命」ということにさせていただきまして、極力「美術博物館」という固有名詞は削除しております。

また、使命でありながら、例えば、現行のものでしたら(2)学習機会の提供でも文末に“使命とする”とか、(3)・(4)・(5)でしたら“目指す”というような形で、何か使命と言いながら、あ、「目的」となっていますけれども、目標のようなことで書かれている表現もありますので、全てその辺りは“～する”というような形で、断定形のような形で文末を変えさせてもらっています。

あと、前回の審議の中で、やはり美術博物館の特徴というのは、現行のものでしたら、(5)の一番最後に出ています「美術館と博物館との共存」というのが美術博物館の一番大きな特徴ではないか」ということで、「一番冒頭に持ってくるべき」というような意見が出されましたので、(1)ということで、美術部門と博物部門の共存ということで、挙げております。

あと、文章の中身につきましては、例えば(3)でしたら、現行のものは「市民参加」と書かれていますけれども、(3)は市民参画課にも聞きまして、今は“協働”という言葉も入れるべきということでしたので、“市民参画・協働の促進”など、日本語としても前回のものよりも読みやすい表現をし、また、前回のものを読んでみますと、何か「使命」と言いながらも一つの項目に複数の目的とかが入ってしまっていたりして、少し読みにくいところがありましたので、その辺もシンプルに「使命」が各項目の一つになるようなイメージで修正を加えてみました。それが資料3の「使命」の修正点であります。

続きまして、資料4は、資料1の現行のものでしたら、p.3のところの「1 美術部門（美術館）の方針」、「2 歴史部門（博物館）の方針」というこの2つが、これの修正案が資料4ということになります。まず、タイトル（見出し）としましては、これは前回、齊木副会長から「これはそもそも美術部門の方針・歴史部門の方針ではなくて、事業方針で良いのではないか」ということで、2は「事業方針」ということにさせてもらっています。また、内容がかなり重複していて、例えば美術部門と歴史部門のそれぞれに出てきたり、また、現行のものにつきましては、（1）基本目標、（2）事業活動というのがそれぞれの部門の方針に出てきますが、美術部門と歴史部門間の項目もかなり重複していたり、また、整合性が取れていないようなところがたくさんあることがわかりました。

これについて、平成22年度に現行のものが策定された時の議事録を読みますと、当時、歴史部門と美術部門の学芸員もこの策定に参加したようで、結構そういう意味では現場レベルの方針が、最末端の微々たるところが、学芸員それぞれの言っぱなしのような意見のようなものかなり入っていることがわかりましたので、少しその辺も整理したいということで、資料4の方を用意しました。

これは、前回の協議会の中で多数重複があるということで、あと、また、現行のもので言いましたら、「美術部門と歴史部門を設けてしまうことによって、そもそもせっかく美術博物館というような、美術館と博物館の共存と言っておきながら、またここで縦割りの美術館と博物館の2館が1つの建物に無理やり押し込められているような、そういうようなイメージがそもそも出てきてしまっている」という意見も踏まえまして、今回重なっているところを整理して、美術部門・歴史部門というものを取り除き、また、「基本目標・事業活動」というものも取り除き、「事業方針」ということで一本化しております。

また、これは先程冒頭で説明しました通り、齊木副会長のお話を受けまして、各事業方針については、先程の資料3の5つの使命に連動するような形で（1）～（5）までのそれぞれの使命に関わる事業方針ということと、あと、ここにつきましては、（6）としまして、芦屋文化ゾーンに関わる事業方針というものを付け加えております。ですので、内容としましては、資料1の現行のものをほとんど内容としては削ったりしてなくて、逆に重複とかしているところを整理すると、資料4のような形になったということになります。

続きまして、資料5については、これは資料6も関係してきますが、資料1の現行では、3に「管理運営の方針」があって、4に「今後の課題」があるんですけども、第2回の際は、特に「今後の課題」について、これまでこの協議会で出てきた意見や外部評価の意見をすべて盛り込んだような形で用意したんですけども、事務局で改めて見直してみますと、例えば現行のもの「今後の課題」の（2）の「高齢者・障害者への取り組み」等につきましては、「今後の課題」ではなくて、これはもう、そもそもすぐにしないといけないことで、課題には載せるべきではないとかを整理していくと、そもそも先日の第2回の際に挙げた「今後の課題」は、それは課題ではなくて、3の「管理運営の方針」に載せるべきものがたくさん出てくることに気がきました。そういうことで、資料5と資料6を見ていただいたらわかる通り、資料6の「今後の課題」については、逆に4点の課題しか残ってなくて、課題はかなり少なくなっています。その分この課題のところに、そもそもあったものを3の「管理運営の方針」の方に移し替えたという経緯があります。

それで、資料5を見ていただくと、3の「管理運営の方針」は、（1）から（10）までとなっています。（1）がマネジメント機能の充実、（2）がサービスの向上、（3）が市民の参画・協働、（4）

が広報活動の充実，この（４）などは，前回の資料では「今後の課題」の方に挙げていたものです。

（５）個人情報保護，（６）危機管理の徹底，（７）環境への配慮，（８）他館との連携，（９）多様な利用者への配慮，この（９）多様な利用者への配慮が先程例に挙げましたように，この中に高齢者・障害者の方の来館等もアの中に盛り込んでおります。（１０）事業の評価ということで，整理してみました。

最後，資料６ですけれども，「今後の課題」としましては，それからどうしても残って，なかなか何度も委員の皆様からはご指摘いただいておりますけれども，どうしても改善がなかなかできていない４点，「アクセスの改善」と「施設の有効活用」，「ミュージアムショップの充実」，「ボランティアの育成」を掲げております。

以上のように事務局として今回改めて，前回の委員の皆様からのご意見を反映させて「はじめに」から最後の４の「今後の課題」まで修正を加えてみましたので，ご審議の程どうぞよろしくお願いいたします。

（藁会長）

いいんじゃないですか。皆さん，何か今の説明でご意見・ご質問ございましたら。

（若林委員）

今年度の協議会の大きな躍進って言うてもいいぐらいの進歩っていうのは，この芦屋市立美術博物館の「美術部門と博物部門との融合っていうのを大きく訴えましょう。」っていうことが，すごく成果だったと思います。それが盛り込まれておりますし，私はこちらの【シンプル案】で「はじめに」のところはいいんじゃないかなと思います。資料４ですけれども，「事業方針」で（１）～（６）まで全て“～に関わる事業方針”って付いていますが，これもいらないんじゃないですか。文言の問題ですけど，“共存”っていうところで終わって，いらないんじゃないかなと思います。それと，資料６のところの「今後の課題」で，ミュージアムショップですけれども，これは，これに力を入れるということは，結構大変なことだろうと思うんですね。で，企画展を開催された折に，何万人という来館者が来られた時は，ショップの売り上げもグッと伸びるでしょうけれども，どのようにこのショップの在り方を考えていらっしゃるのか，ちょっとわかりかねます。以上です。

（藁会長）

私は，ミュージアムショップを公募して外注すれば，多分こちらの入館者数を見たら，誰も応募して来ないと思います。だけど，もちろん大きな企画展の時に呼び掛けてやれば，臨時で出てくると思います。しかし，臨時のショップじゃなくて，きちっと誰が来ても好かれやすいショップを作るのは大事だと思います。お金はかかりますが，美術館の魅力の一つですから，是非，魅力のあるショップを作りたいと思います。他に何かありますか。

（事務局：竹村）

先程のミュージアムショップの件ですけれども，恐らく今は，ショップと言うよりコーナーになっていますけれども，建物の構造上，あれ以上のことをするのは難しいと思っています。それで，先程もおっしゃいましたが，課題の方に挙げたのは正直，特に（１）と（３）の，「アクセスの改善」と「ミュージアムショップの充実」につきましては，予算が大きく掛かると考えていまして，「アクセスの改善」の方は，これまで何度か言いましたように，それもどれぐらいの期間が掛かるかわかりませんが，ここで課題に挙げておくと，今後，芦屋市内のサイン計画等で乗りやすいのかなということで挙げさせていただきたいのと，「ミュージアムショップの充実」については，これも今のところ何とも言えませんが，今後，芦屋市立美術博物館の大規模修繕の際に，も

し予算とか設計上可能なら、ミュージアムショップなども意識して良いと思っています。

(菫会長)

そうですね。もうそれは、日本全国の問題ですよ。美術館だけじゃなくて。それは、しょうがないんですけど、その時には是非、ミュージアムショップも入れてもらって、やっぱり“顔”ですからね。ミュージアムショップは、意外に売り上げも大きいです。

他に何か。大変シンプルに段々なってきた、良いなと思います。

(石川委員)

私、ネットで兵庫県立美術館のホームページを見させていただきましたところ、「愛称は“芸術の館”です」ということが書かれていたんです。前に菫会長がおっしゃった、岡崎市立美術博物館を見ますと、“マインドスケープ・ミュージアム（心を語るミュージアム）”という愛称で出ておまして、もう短い言葉でグッとこう、言葉が縮められていて、こう美術館のイメージがすごくやっぱり湧くんですね。で、兵庫県立美術館の方ではこういった形で基本理念とか、そういったものは長くないですよ。

(菫会長)

5～6行で終わっていますから。だから、シンプルが一番頭にも残るし、あんまり書くと、切りが無いし、誰も読まないし、本当にシンプルに書いた方がいい。それと、金沢 21 世紀美術館の場合は公募しました。一回公募してみたら良いと思う。

(石川委員)

あと、「はじめに」という文章がありますが、その中で、例えば「歴史がありますよ」というのは、例えばどこもそうです。そこはもう一斉にスタートラインですので、そうじゃなくて、前に向いて行かないといけませんので、それは多分、私の個人的な想いですが、兵庫県立美術館にしる、岡崎市立美術博物館にしる、それはもうどこも歴史があって、文化財もたくさんあるかと思えます。でも、それはもう皆一緒ですから、そこから抜け出さないと、先に進めないような気がするんです。なので、あんまりそういうことにこだわらなくてもいいんじゃないかなっていう想いも、個人的にはいたします。

(菫会長)

やっぱり公表する場合、美術館・博物館には本当にシンプルなのが一番です。だからそういう意味で、ちょっと他の美術館を参考に入れながら、書いておくことは大事なことで。これは美術博物館、市として、表に出すのはやっぱりシンプルに。ありがとうございます。

(事務局：竹村)

こちらの運営基本方針については、これまでも説明してきました通り、最終的には指定管理を募集する際の仕様書にもこれが全て盛り込まれる、そういう形にしようと思っております。それとは別に、おっしゃったように、兵庫県立美術館のパンフレットなどにも、そういうような形のものも用意しないとイケないと、今、ご意見を聞いて意識いたしました。

(菫会長)

この美術博物館館も、本当に日本でも美術館・博物館が統合している美術博遺物館というのは少ないですから、それを良い意味で何か魅力のある、この美術博物館が「こんな面白いところだよ」というのを短い言葉で、本当に5～6行で良いですよ。そういうのも次の課題として。だからこれは、こういう固いのも良いですけど、固くてもやっぱりシンプルが一番良いですよ。他に何かございますか。

(杉島委員)

資料6の「アクセスの改善」について、サイン計画は美術博物館に対してのサインとかじゃなくて、芦屋市内にある道路上のサインとかそういうことですか。

(事務局：竹村)

そういうことです。美術博物館がやるのではなくて、一度、街全体でどういう風に配置をすると、例えば、“回遊性”とか言うらしいんですけども、上手いこと人を誘って、市内全体を回るかとかいう。シティプロモーションとかそういうものと連動してくるそうですけれども。

(杉島委員)

わかりました。その辺に関連するんですけども、例えば、芦屋市内の鉄道の各駅の辺りで美術博物館の何か告知というか、ポスターであるとか、電飾であるとか、やっぱりそういう部分で、美術博物館を常にアピールできるようなものがあれば良いなと思うんですけども。どうでしょうか。

(菘会長)

それはもう、一つ掲げるだけでも大変。こちらは何の権限も無いですから。だから、費用もかかりそんな上手く行かないですよ。費用をかけず、いかにしてサインを出すかっていうことにつきます。

(杉島委員)

駅のホームじゃなくても、やっぱりその辺の結構人の集まる部分って言いますか。

(菘会長)

交渉にもよりますが、これも観光に役に立つということで、人が美術博物館にいっぱい来れば、駅もそのぐらいは配慮してくれると思います。少しは費用がいますけども、そういうサインを市がお願いすべきだと思います。阪神電鉄の香櫨園駅に西宮市立大谷記念美術館の看板が出ているので、非常にわかりやすい。あのようなものを芦屋市でできたら、もう最高。もし、歩く場合でも、駅から降りて、上手く目の付くところにサインがあれば、良いなあと思います。他に何かありますか。

(若林委員)

あと、海外のどこの街でしたか、小人の像を街のあちこちに置いて、それが盗まれるくらい可愛いものがあちこちに置いてある街がありました。

(菘会長)

ボストンは、駅を降りると、足形をただ歩いて付いて行くと、色んな名所に突き当たる。そういうこともやっても良いんですけどね。

(若林委員)

松浜公園の横の良い散歩道の石畳みたいなのが敷いてあるところで、「子どもの絵なんかを銅板にしたものをちょっとはめ込んでいってはどうですか」とか、そういうことも申し上げたことあるんですけど、もう全くダメでした。

(菘会長)

色んなことをやると、必ず壁にぶつかりますよ。それを押しつけて行かなきゃいけない。難しい。多分、皆さん苦勞すると思います。サインって意外に難しい。

(事務局：竹村)

菘会長が以前おっしゃっていただいた、例えばアドバルーンを上げるとか。あのようなものも、

景観、屋外物の条例で全部引っ掛かってしまうので、なかなか、そういう意味では難しいと思います。

(菘会長)

この美術博物館の、何か目印が欲しい。だけど、目印が難しい。ここは真っ直ぐの道じゃないから。

(由本委員)

市内の各駅とかでも、「美術館でこういうことをやっていますよ」というチラシとかって、置かれているんですか。私はあまり見たことがないような気がします。

(石井副館長)

各駅とも費用がかかり、一週間単位でいくらとかになっています。基本的にはそれは別なんで、基本的に費用が全部かかります。

(菘会長)

人が美術博物館にいっぱい来れば、もう鉄道でもやってくれると思います。ここも、そういう風になるように頑張らないと。

(若林委員)

サイン計画の中で、美博らしい看板、デザインを考えられて、大きな看板や、ちょっと類似した小さな看板が、その道なりにあったら、「あ、このままで良いんだな」と安心感があるし。また、小さい看板があったら、「あ、ここで曲がるのね」とみたいな、そういう誘いの感じを出していただいたら良いかなと。

(菘会長)

難しい。それはやっぱり、皆、頭を使って、何が一番わかりやすいかを。費用をかけずに。

(杉島委員)

スクールゾーンみたいな、道路端にグリーンの色が着いていますよね。あれ的に、ラインが美術館の色っていうのがあって、そこを辿って行けばいいかなと。

(菘会長)

スクールゾーンみたいに、美術館ゾーンって作ってくれたら良いのに。でも、これ課題ですよ。知恵を絞って色々協議した方が良い。

(事務局：竹村)

阪神芦屋駅に、結構目立ったホームの真ん中に美術博物館・谷崎潤一郎記念館の看板があるんです。でも、あれもう何か中途半端で、何か馴染んでしまっていて、恐らく開館当時からあるんだと思うんですけども。

(菘会長)

ここは、1995年の震災の時は、どのくらいのダメージがありましたか。

(事務局：竹村)

恐らく、出土品は多少傷んだりしましたが、美術作品はもちろん大丈夫ですし、建物もそんな大きな被災は無かったんだと思います。

(菘会長)

できたばかりで地震ですもんね。何とか頑張りましょう。せっかく良いもの持っているんですから。

はい、何か皆さんございますか。

(石川委員)

お話が戻るんですが、資料3の「使命」のところで、5項目ございますけれども、これは私個人の意見ですが、少し重複しているんじゃないかなと思いました。そして、これは2つぐらいにまとめられるかなと私なりに考えました。2つというのは、これを要約しますと、「文化遺産の継承と芸術文化・歴史文化の発信」っていうのが1つと、あともう2つ目として「知の拠点」っていうので、私はどうかなって考えましたけれども、少し重複しているんじゃないかなと思いました。

(事務局：竹村)

見出しを、先程の2点の「文化遺産の継承」と「知の拠点」としてまとめるというそんなイメージですね。

(石川委員)

こちらの方がより具体的ではあるんですけれども、短い文章で、ある意味でグッとわかりやすい方が良いと、私は考えます。

(菘会長)

これはこれで市として持つておいて、将来、世に出すときはやっぱりもっともっとシンプルで。それはやっぱり皆さん考えて、また案を出していただければ良いなと思います。いいでしょうか。その他に何か。

(石川委員)

先程の資料6「今後の課題」ですが、「施設の有効活用」っていうことで、私の方でここの施設としまして、どんなものがあるのかなっていうことで、調べさせていただきましたが、少し使用料が高いなど。というのは、市民センターとかリード芦屋とか、機能は全く別ですけども、例えば、皆の美術博物館でもあるし、もっとやっぱり目を向けていただくには、ここも情報の発信地として皆さんに施設を色んな形で利用していただくのも良いのかなと思いました。そこで、利用するにはちょっと使用料が高いかなと思ったんですが、やはり最小限のラインで提示はしていただいていると思うんですけれども、もっとやっぱりたくさんの方が利用できると良いなと思います。

(菘会長)

でも、他の施設へ行くともっと高いから。ホール借りたらもっと高い。思ったんですけど、以外に、「古い映画」を見せるイベントを一度考えたらどうですか。それに、今、兵庫県立美術館でワンコインの落語やりだしたんです。最初は全然入らなかったんですけど、今はもう常に満員ですから。やっぱり、続ければお客さんわかってくる。最初はもう、入らないですけども、今はやれば、常に満員になりますからね。そういうのは意外に、この辺のお客さんが来館されますよ。

(杉島委員)

映画は良いと思いますね。ソフト化されてないようなものもいっぱいありますし。

(菘会長)

いやあもう、昔の良いですよ。もうすごい。

(若林委員)

それと、このお庭が素敵だから。夏なんかは、星空映画会みたいな、外でやるとか。

(石川委員)

こういう施設の講義室とかも、何かもう少し他のことにも利用できるように。

(若林委員)

ホールで結婚式をして、ここで披露宴したんですよ。良いと思うんですけどね。ダメですか。

(事務局：川原)

そこは一定のルールがあるので。できることは取り組んでいきたいと思っています。

(若林委員)

せっかくこういう良い建物なんだから、色んなことに利用しても良いと思うんですけど。

(杉島委員)

ここは、個人の展覧会とか、個展とかするっていう時に、借りられますか。

(石井副館長)

室内でやるのであれば、可能だと思います。

(石井委員)

それこそ、若いママたちがもっと活用できるような所であって欲しいなと思いますけど。

(由本委員)

やっぱり、ちょっと敷居が高いんですよね。

(会長)

いいですか。これで終わりますが、今回は皆さんの意見を踏まえて、事務局としてはどうなりますか。

(事務局：竹村)

はい。ありがとうございました。事務局としまして、先程冒頭で申しました通り、今年度はこの運営基本方針の最後の提案にしたいと思っておりますので、この協議会自体は、2月末か3月ぐらいに、あと最後一回開きたいと思っています。本日、何名かの委員もお休みでしたので、ちょっと今日の意見も踏まえて、こちらの事務局でもう一度案を作らせてもらって、それを次回までに、メールのやり取りを含めて、次回、それを完成度が高いものをご用意して、ご承認いただくような、そういう運びでいきたいと考えています。

(会長)

はい。ちょうど時間になりましたので、この協議会を終了いたします。どうも本当にありがとうございました。

<閉会>